

飼料費の節減を図るためには どうしたらいいのかな？

経営支援の対策にはどんなものがあるの！？

国産飼料資源活用促進総合対策事業

青刈りとうもろこし等の長大作物の作業受託するコントラクターには・・・

コントラクターが受託する
作付け作業：27千円/ha
収穫作業：40千円/ha
が助成されます。
(20、21年度限りの単年助成)
*長大作物以外でも、稲WCS、飼料用米、牧草等のメニューもあります。

水田等有効活用促進事業

・水田において作付けする飼料用米、稲WCS、飼料作物において、従前以上の水準(地域による)を確保しました。
*21年度に新たに作付けした水田に助成。
飼料用米・・・55千円/10a
飼料作物・・・35千円/10a
飼料作物には、稲WCSも含まれます。

需要即応型生産流通体制緊急整備事業(予定)

飼料用米・・・25千円/10a
飼料作物・・・15千円/10a
水田等有効活用促進交付金に加えて、地域・生産者による生産・流通面の取組への支援に助成。

畜産自給力強化緊急支援事業

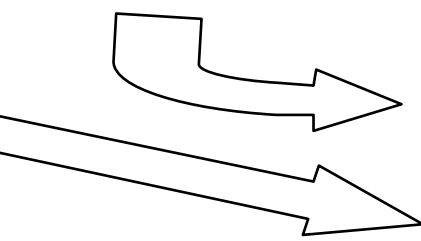
(飼料増産受託組織等拡大緊急対策)

コントラクター等の飼料生産組織の皆さんがリースにより経営の高度化に必要な高性能機械を導入する場合に物件購入額の1/2を支援します。

- *導入できる機械
- 飼料播種機械
 - 飼料刈取機械
 - 飼料積載・運搬機械
 - 飼料収穫機
 - 家畜糞尿還元機械
 - TMR調整・梱包機械
 - 作業管理システム

耕畜連携水田活用対策事業

水田へ牛を放牧するための牧柵や水飲施設の導入を支援します。
・水田放牧への取組：13千円(上限)/10a
・放牧牛の導入：市場価格の1/2以内
・放牧に必要な機器の整備：1/2以内



制度をうまく活用して、
乗り切ろうね!!

国産粗飼料増産対策事業

稲発酵粗飼料の家畜への給与を実証的に行う畜産経営を支援します。
・10a当たり10千円が助成されます。
粗飼料の広域流通拠点の整備に支援します。
・保管施設等の整備：1/2以内

飼料稲フル活用緊急対策事業(予定)

*21年度に新たに作付けした水田に助成。
・稲発酵粗飼料の生産
・飼料用米生産ほ場の稲わらの飼料利用
・その他の粗飼料の生産について支援します。
*10a当たり13千円が助成されます。

家畜飼料特別支援資金融通事業

配合飼料価格の上昇に対応して飼料購入に要する資金を借りることができます。
(貸付限度額)
・乳用牛：50千円/頭

畜産自給力強化緊急対策事業

生産性や飼料自給率向上等に必要な機械の導入を支援します。
・生産性や飼料自給率向上に資する機械
・生乳・鶏卵の衛生管理の向上に必要な機械
・酪農の排水対策に必要な機械
*導入費用の1/3を補助したうえでリース貸付

酪農飼料基盤拡大推進事業

飼料基盤に立脚した環境調和型の酪農経営を実践する生産者を支援します。
7,500円/haを交付
更に環境負荷軽減や飼料自給率向上に取り組む場合には、
8,000円/haを追加交付

大家畜特別支援資金融通事業

負債の償還が困難な酪農経営に対して、長期・低利の借換資金をお貸しします。
貸付金利は、申し込み時の金利になります。

生乳不需要期支援緊急対策事業

生産者団体が行う牛乳等の消費拡大の取り組みに参加し、かつ、早期乾乳等の取組を行う場合に、不需要期支援交付金を交付します。
経産牛1頭当たり2,400円を交付

酪農生産基盤強化緊急対策事業

牛群の能力向上への取り組みを支援します。
優良受精卵の導入。(50千円/個)
性別別受精卵の導入。(15千円/個)
供卵牛の借り上げ。(75千円/頭)

畜産経営生産性向上支援リース事業

個々の経営改善への取組に必要な機械等の整備を支援します。
・換気扇や飼料攪拌機など生産性向上のための機械
・哺乳ロボットや自動給餌機など労力軽減のための機械
・ロールベラーやエコフィード給餌システムなど飼料費軽減のための機械
*導入費用の1/3を補助したうえでリース貸し付けを行います



ご注意ください!!

事業参加のためには、平成20年度に配合飼料価格安定制度に加入している人は引き続いて平成21年度も制度に参加していることが条件です。

平成21年度新規予算のあらまし

地域資源活用型エコフィード増産推進事業

事業内容

TMRセンター等を利用した地域内食品残さ等の有効活用

食品残さ等の利用拡大

地域の生産者集団等がTMR等の活用により、食品残さ等の飼料原料の収集量（利用量）の拡大に取り組む場合に必要となる立ち上がり経費の一部を助成します。

飼料作物の生産・利用の拡大

共同で飼料作物を生産拡大し、TMR等の原料として使用する場合、飼料生産・調製の拡大に要する経費の一部を助成します。

予算額：250（0）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

相談窓口について

各県畜産協会等では、飼料価格高騰に係る経営相談窓口を設置し、制度資金の借り入れ等に関するアドバイス、各種事業の紹介と助言等の経営相談を実施しています。

中国四国管内のお問い合わせ先は、以下のとおりです。

名称	電話番号	FAX番号	メールアドレス	担当部署
鳥取県畜産推進機構	0857-21-2790	0857-37-0084	chikukai@apionet.or.jp	支援業務部
島根県畜産振興協会	0852-31-3609	0852-21-4481	li960410@web-sanin.co.jp	経営指導部
岡山県畜産協会	086-221-0511	086-234-6031	chikusan@po.harenet.ne.jp	経営指導部
広島県畜産協会	082-244-1783	082-504-0484	lin34@orange.ocn.ne.jp	経営指導部
山口県畜産振興協会	083-973-2725	083-974-1030	yamatikushin@yahoo.co.jp	事業指導部
徳島県畜産協会	088-634-2680	088-637-0009	awano36@mandala.ne.jp	企画総務部
香川県畜産協会	087-825-0284	087-826-1098	kalin@mail.netwave.or.jp	企画管理部
愛媛県畜産協会	089-948-5365	089-921-2139	info@ehime.lin.go.jp	企画振興部
高知県畜産会	088-883-8161	088-880-0024	mamoru_t@kc-tikukai.e-arc.jp	
(社)中央畜産会	03-3581-6684	03-5511-8205	jlia@jlia.jp	事業第二統括部

中国四国農政局 生産経営流通部 畜産課
TEL：086-224-4511

〒700-8532 岡山県岡山市下石井1丁目4番1
FAX：086-232-7225

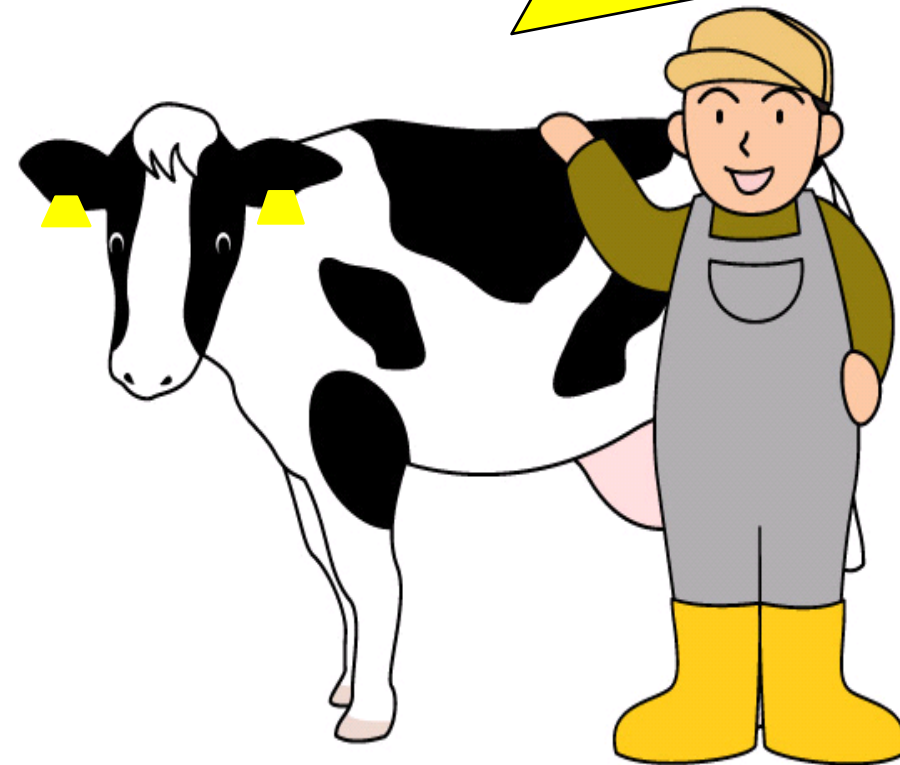
中国四国農政局のホームページでは、飼料価格高騰関連対策を紹介する「飼料価格高騰における対応情報」のほか、経営支援対策や飼料増産の取組のための各種制度を紹介しています。

http://www.maff.go.jp/chushi/seisan/chikusan/siryou_koutou/index.html

酪農家の皆様へ

創意工夫で経営危機のピンチをチャンスに！

未来のために、ここが踏ん張りどころだね!!



平成21年 4月

農林水産省 中国四国農政局
生産経営流通部 畜産課